

2012年度 4月・10月入学生

外国人留学生 渡日前選考入試募集要項

Tokyo University & Graduate School of Social Welfare
Admissions Information for International Students

留学生日本語別科
大学学部研究生
大学院研究生

東京福祉大学・大学院

URL <http://www.tokyo-fukushi.ac.jp>

お問い合わせ先

＜国際交流センター＞

(英語・中国語・韓国語対応可能)

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

E-Mail: international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

TEL : 03-3987-6602 FAX : 03-3987-8403

■外国人留学生日本語別科

日本語別科（池袋・名古屋キャンパス）

東京福祉大学外国人留学生日本語別科では、日本語能力を養い、日本の産業・文化への幅広い理解と教養を身につけることを目的としています。さらに、東京福祉大学へ進学するために、大学入試合格と大学入学後の学習に必要な文章力・読解力を修得します。東京福祉大学の日本語別科は、1年から2年間在籍できることも特色です。日本語学習未履修者には、日本語に加え、英語・中国語等での指導もあります。キャンパスのある大都市の名古屋や東京はアルバイト先も豊富です。日本語別科は、アルバイトの求人紹介や、留学生専用アパートの紹介など、留学生の生活面でもサポートしています。

■本学の研究生制度

大学学部研究生（名古屋・伊勢崎・池袋キャンパス）

東京福祉大学の学部研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学・保育児童教育学・心理学の専門分野の勉学と、それに必要な日本語・日本文化などの勉学と研究を希望する者を研究生として受け入れる制度（学部3年次編入学するための準備課程〔聴講生のようなもの〕）で、研究生修了後本学の学部3年次編入学課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の日本語能力、学習進度により、最長学習期間は2年間です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、学部3年次編入学課程に進学が可能です（選抜試験有※学内推薦を受けた場合の優遇措置あり）。

また、**研究生として修得した単位**は、学部3年次編入学課程進学後の卒業要件単位数に含めることができますので大変有利です。

<研究生修了後進学できる学部（入学時に選択）>

- ・ 社会福祉学部
- ・ 心理学部
- ・ 教育学部

大学院研究生（名古屋・伊勢崎・池袋キャンパス）

東京福祉大学大学院の研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学・臨床心理学・児童学の専門分野の研究と、研究に必要な日本語・日本文化などの研究を希望する者を研究生として受け入れる制度（大学院修士課程に入学するための準備課程〔聴講生のようなもの〕）で、研究生修了後本学の大学院正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の日本語能力、学習進度により、最長学習期間は2年間です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学大学院修士課程に進学が可能です（選抜試験有※学内推薦を受けた場合の優遇措置あり）。

また、**研究生として修得した単位**は、本学大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数に含めることができますので大変有利です。

<研究生修了後進学できる研究科（入学時に選択）>

- ・ 社会福祉学研究科
 - 社会福祉学専攻 MSW（修士〔社会福祉学〕）
 - 社会福祉学専攻 PhD（博士〔社会福祉学〕）
 - 児童学専攻 MSW（修士〔児童学〕）
- ・ 心理学研究科
 - 臨床心理学専攻 MS（修士〔臨床心理学〕）
 - 臨床心理学専攻 PhD（博士〔臨床心理学〕）
- ・ 教育学研究科
 - 臨床教育学専攻 EdM（修士〔教育学〕）

<目 次>

学部・学科・専攻・コースの概要・特色	1
留学生日本語別科募集要項	3
外国人大学学部研究生募集要項	8
外国人大学院研究生募集要項	13

大学学部または大学院、国内での受験を希望する方は、下記にお問い合わせの上、募集要項を取り寄せてください。

<お問い合わせ先>

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）
〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1
TEL : +81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403
Mail : international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

留学生日本語別科 (2年) 〔2012年4月・9月入学生〕

1. 特色

東京福祉大学 留学生日本語別科では、東京福祉大学進学のために日本語能力を養い、大学入学後の学習に必要な文章力・読解力を修得し、さらに日本の産業・文化への幅広い理解と教養を身につけることを目的としています。

本別科では Semester 制を導入し、春でも秋でも入学ができるようにしています。また、入学後は、学生自身の日本語能力に合わせ、教育経験豊かな留学生日本語別科の教員により、双方向・対話型授業を行います。

2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス・池袋キャンパス

3. 入学の時期と修業年限

入学の時期は毎年4月と9月で、修業年限は2年間です。

4. 授業科目と単位数

授業科目および単位数は次のとおりです。

区分	授業科目	単位数	区分	授業科目	単位数
必修科目	日本語A (表記)	4	選択科目	世界史	2
	日本語B (読解)	4		政治経済	2
	日本語C (文型)	14		プログラミング入門Ⅰ	2
	日本語D (会話)	4		プログラミング入門Ⅱ	2
	日本語E (作文)	4		数学	2
	日本語F (聴解)	2		生物	2
	日本地理	2	選択科目: 4単位以上修得		
	日本史	2			
	文学	2			
	風俗・習慣	2			
	社会福祉入門	2			
	アメリカの文化と言語Ⅰ	2			
	アメリカの文化と言語Ⅱ	2			
	情報処理演習	2			
必修科目: 48単位			選択科目: 4単位以上修得		
合計: 52単位以上修得					

4. 修了の認定

本学留学生日本語別科を修了するためには、所定の52単位以上を修得しなければなりません。修了の認定を受けた者には、「修了証書」が授与されます。

留学生日本語別科 渡日前入学選考募集要項

東京福祉大学日本語別科に、海外から入学を希望する方は、こちらをご覧ください。

1. 出願資格

次の①、②を共に満たす者

- ①外国において通常の課程による12年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。または、これに準ずると本学により認められた者。
- ②日本語能力試験 (JLPT (N5以上))、生活・職能日本語検定試験 (GNK (初級以上))、または J-TEST (F級以上) にて、相当と認められる日本語力を有する者。

2. 出願手続方法

(1) 出願の流れ

- ① (2) の出願期間内に、留学調査票 (本学所定用紙) に必要事項を記入し、FAX またはメールで送付する。
- ② (2) の出願期間内に、(3) の出願書類を取りそろえ、下記国際交流センターに送付する。
- ③試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<留学調査票・出願書類送付先>

東京福祉大学国際交流センター (池袋キャンパス)
〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1
TEL: +81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403
Mail: international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

(2) 出願期間

- ①4月入学: 2011年11月9日~2011年11月21日
- ②9月入学: 2012年4月1日~2012年6月15日

(3) 出願に必要な書類

※記入事項に虚偽等があった場合受験ができない。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は合格を取り消す。

※いったん受理した志願書等の書類は、理由のいかんを問わず一切返還しない。

1	入学願書	本学所定入学願書および履歴書。本人が記入すること。
2	志望理由書	本学所定書式。本人が記入すること。
3	健康診断書	本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。
4	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学機関の成績証明書。
5	卒業証明書または卒業証書 (原本)	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し在学中の場合は、「卒業見込み証明書」。中国の場合は、「卒業証書」原本。
6	日本語能力証明書 (日本語学習証明書)	母国で日本語を学習した学校 (日本語教育機関) 所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載すること。 ※150時間の学習歴を証明できることが望ましい 日本語能力試験及び J-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※証明書がまだ発給されていない場合は、受験票 (写し) を提出すること。
7	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。

8	写真	10枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力のものは不可。
9	パスポートコピー	渡航記録の分かるページ、全ページをコピーする。（所有者のみ）
10	在職証明書	本国で就職している出願者のみ。
11	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。
12	戸籍抄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。

＜経費支弁者の提出書類＞

①本人が経費を支弁する場合

1	預金在高証明書	銀行等が発行した本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行し、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。
4	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

②経費支弁者が在日者の場合

1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	課税証明書（3年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。
3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国人の場合は世帯全員の「登録原票記載事項証明書」と「外国人登録証明書」のコピー。
4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの。
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③海外送金により経費支弁をする場合

1	在職証明書	所属機関が発行し、在職期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
2	収入証明書（3年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した送金人名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書 （親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要（中国の場合10万人民币元以上）

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので、出願の際は十分注意してください。

（4）出願上の注意事項

- ①海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出すること。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のもの。
- ②入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付すること。
- ③中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出すること。
- ④中国の場合、各機関や団体、学校が発行する書類には、用紙にそれらの団体、会社名、電話番号、所在地等が印刷されているものを使用すること。
- ⑤「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発行した理由書を添付すること。
- ⑥提出書類が完備していない場合、及び提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とならない。
- ⑦提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがある。

3. 選考方法

面接、日本語試験

※試験日時は出願者に追って通知する。

※出願書類と面接、日本語試験により選考し、合否結果を通知する。なお、電話、郵便等による合否に関する問い合わせは応じない。

4. 入学手続き

(1) 手続きの流れ

- ①選考後、本学より合格証を送付し、書類が揃い本学にて次第在留資格認定申請を行う。
- ②在留資格認定交付後、2週間以内に所定の講座に選考料および初年度納入学費を振り込む。
- ③入金の確認後、本学より入学許可証と在留資格認定を本人に送付する。その後、各国にて査証交付手続を行う。

(2) 選考料 : ￥10,000円

※選考料・学費の振込は本人が責任をもって行うこと。また、選考料の振込をした銀行等受領書等のコピーを出願書類と併せて提出すること

※振り込んだ選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできない

(3) 初年度納入学費

項目	2年間分	1年間分	半年間分	指定校・協定校からの出願者(入学金免除)
入学金	100,000円	100,000円	100,000円	0円
授業料	960,000円	480,000円	240,000円	480,000円
施設設備費	160,000円	80,000円	40,000円	80,000円
諸費用	110,000円	55,000円	55,000円	55,000円
留学生保険	5,000円	5,000円	2,500円	5,000円
合計	1,335,000円	720,000円	437,500円	620,000円

※上記の金額の他に銀行送金手数料が必要です。特に、海外の銀行から送金する場合は、海外の銀行の手数料と日本の銀行の手数料が必要となります。手数料の金額は送金する際、銀行によく確認してください。

※納付金は合格から2週間以内に本学指定口座に納入すること。

※ビザが1年以上の場合は1年分の納付金を納入すること。

※納付された納入金は理由いかなを問わず返還しない。ただし、本国の日本大使館で査証が不発給になった場合に限り選考料を除いて返還する。返還金額には返還のための銀行手数料を含むものとする。

※その他入学後に教科書代20,000円(年度により異なる)、市町村役場に納入する国民健康保険加入費約11,000円が必要となる。

(4) 選考料・初年度納入学費振込先

池袋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

5. 保証人について

出願にあたり、留学生の在学中の留学経費および、身元を保証できる保証人が必要となる（大学では紹介しない）。保証人は以下の①または②の条件を満たすものとする。

①日本人で、独立して生計を営む成人。

②外国人の場合、永住者・定住者であるか、日本人の配偶者を有し、留学生の日本滞在に関し保証できる者。

※保証人をたてるのが難しい方については、別途本学までご相談ください。

6. 奨学金等

○東京福祉大学 協定校・指定校推薦制度

本学の指定校・協定校による推薦を受けた方については、入学時納入学費のうち、奨学金として入学金を免除します。

7. 問い合わせ先、出願先

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

TEL : +81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403

Mail : international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

外国人 大学学部研究生〔2012年4月・10月入学生〕 募集要項

1. 学部研究生制度とは

東京福祉大学の学部研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学・保育児童教育学・心理学の専門分野の勉学と、それに必要な日本語・日本文化などの勉学と研究を希望する者を研究生として受け入れる制度(学部3年次編入学するための準備課程〔聴講生のようなもの〕)で、研究生修了後本学の学部正規3年次編入学課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の日本語能力、学習進度により、最長学習期間は2年間です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学学部3年次編入学課程に進学が可能です(選抜試験有※学内推薦を受けた場合の優遇措置あり)。

また、**研究生として修得した単位**は、本学学部3年次編入学課程進学後の卒業要件単位数に含めることができますので大変有利です。

2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパス

3. コース・カリキュラム

大学学部研究生カリキュラム(予定)

- ・入国管理局の研究生規定に基づき週10時間以上の科目を選択履修します。
- ・本学の外国人大学学部研究生の場合、修了には以下の所定の科目の選択履修が必要です。

必修科目	全コース共通		
	日本の文化と言語Ⅰ 日本の文化と言語Ⅱ ※研究生の日本語能力により、さらに、日本語(表記・読解・文型・会話・作文・聴解等)の科目を履修する必要があります。		
選択科目	教育学部	社会福祉学部	心理学部
	教育学概論 教育方法論 生涯学習概論 など	社会福祉原論 ソーシャルワーク論Ⅰ 高齢者福祉論 など	心理学 生涯発達心理学 児童心理学 など

※選択科目として、この他の教育学部・社会福祉学部・心理学部開講科目を履修することが可能です。

外国人 大学学部研究生 渡日前入学選考募集要項

1. 出願資格

次の①、②を共に満たす者

- ①外国において当該国の学校教育制度に基づく大学・短期大学等を卒業（見込）した者（学校教育における16年・14年の課程を修了（見込）の者）。またはこれに準ずると認められた者。または外国において当該国の学校教育制度に基づく大学に2年以上在学（62単位以上修得）し退学（見込）した者、または同大学に在籍中で平成24年3月に第2学年を修了（見込）かつ62単位以上修得見込の者。
- ②日本語能力試験（JLPT（N3以上））、生活・職能日本語検定試験（GNK（中級以上））、またはJ-TEST（D級以上）にて、相当と認められる日本語力を有する者。

2. 出願手続方法

（1）出願の流れ

- ①（2）の出願期間内に、留学調査票（本学所定用紙）に必要事項を記入し、FAX またはメールで送付する。
- ②（2）の出願期間内に、（3）の出願書類を取りそろえ、下記国際交流センターに送付する。
- ③試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<留学調査票・出願書類送付先>

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

TEL：+81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403

Mail：international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

（2）出願期間

- ①4月入学：2011年11月9日～2011年11月21日
- ②9月入学：2012年4月1日～2012年6月30日

（3）出願に必要な書類

※記入事項に虚偽等があった場合受験ができない。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は合格を取り消す。

※いったん受理した志願書等の書類は、理由のいかんを問わず一切返還しない。

1	入学願書	本学所定入学願書および履歴書。本人が記入すること。
2	志望理由書	本学所定書式。本人が記入すること。
3	健康診断書	本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。
4	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学機関の成績証明書。
5	卒業証明書または卒業証書（原本）	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し在学中の場合は、「卒業見込み証明書」。中国の場合は、「卒業証書」原本。
6	日本語能力証明書（日本語学習証明書）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載すること。 ※150時間の学習歴を証明できることが望ましい 日本語能力試験及びJ-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※証明書がまだ発給されていない場合は、受験票（写し）を提出すること。
7	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。

8	写真	10枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力のものは不可。
9	選考料払込み通知書コピー	銀行等振込み先の受領証等のコピーを同封すること。
10	パスポートコピー	渡航記録の分かるページ、全ページをコピーする。（所有者のみ）
11	在職証明書	本国で就職している出願者のみ。
12	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。
13	戸籍抄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。

<経費支弁者の提出書類>

①本人が経費を支弁する場合

1	預金在高証明書	銀行等が発行した本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行し、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。
4	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

②経費支弁者が在日者の場合

1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	課税証明書（3年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。
3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国人の場合は世帯全員の「登録原票記載事項証明書」と「外国人登録証明書」のコピー。
4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの。
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③海外送金により経費支弁をする場合

1	在職証明書	所属機関が発行し在職期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
2	収入証明書（3年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した送金人名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書（親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要（中国の場合10万人民元以上）

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので、出願の際は十分注意してください。

（4）出願上の注意事項

- ①海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出すること。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のもの。
- ②入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付すること。
- ③中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出すること。
- ④中国の場合、各機関や団体、学校が発行する書類には、用紙にそれらの団体、会社名、電話番号、所在地等が印刷されているものを使用すること。
- ⑤「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発行した理由書を添付すること。
- ⑥提出書類が完備していない場合、及び提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とならない。
- ⑦提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがある。

3. 選考方法

面接、日本語試験

※試験日時は出願者に追って通知する。

※出願書類と面接、日本語試験により選考し、合否結果を通知する。なお、電話、郵便等による合否に関する問い合わせは応じない。

4. 入学手続き

(1) 手続きの流れ

- ①選考後、本学より合格証を送付し、書類が揃い次第在留資格認定申請を行う。
- ②在留資格認定交付後、2週間以内に所定の講座に選考料および初年度納入学費を振り込む。
- ③入金の確認後、本学より入学許可証と在留資格認定を本人に送付する。その後、各国にて査証交付手続を行う。

(2) 選考料 : ￥30,000円

※選考料の振込は本人が責任をもって行うこと。振込をした銀行等受領書等のコピーを出願書類と併せて提出すること

※振り込んだ選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできない

(3) 学部研究生学費 (1年間分)

※指定校・協定校からの推薦で出願した2012年4月入学者は、入学金10万円が奨学金として免除になります。

	入学金	授業料	施設設備費	諸費用	留学生保険	合計
名古屋キャンパス 一般	100,000円	528,000円	80,000円	55,000円	5,000円	768,000円
名古屋キャンパス 指定校・協定校	免除	528,000円	80,000円	55,000円	5,000円	668,000円
伊勢崎・池袋 キャンパス 一般	100,000円	628,000円	80,000円	55,000円	5,000円	868,000円
伊勢崎・池袋 キャンパス 指定校・協定校	免除	628,000円	80,000円	55,000円	5,000円	768,000円

※納付金は入国管理局審査終了後、在留資格認定から1ヶ月以内に本学指定口座に納入してください。入金確認後、入学許可証を送付いたします。

※本学大学学部正規課程進学希望者で、半年で研究生を修了する場合は、残額は大学の納入金に充当します。

※納付された納付金は理由の如何を問わず返還いたしません。ただし、本国の日本大使館で査証が不発給になった場合に限り選考料をのぞいて返還します。

※上記の納付金の他、入学後、教材費・学校行事参加日(年間2万円程度)が別途必要となります。

(4) 選考料・学費振込先

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通 2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

池袋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

伊勢崎キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
群馬銀行	伊勢崎支店	普通 1619520	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

5. 奨学金等

○東京福祉大学 協定校・指定校推薦制度

本学の指定校・協定校による推薦を受けた方については、入学時納入学費のうち、奨学金として入学金を免除します。

6. その他

- (1) 研究活動上、必要な施設の利用については、本学学生と同様の便宜を受けることができます。
- (2) 研究生の本分に反する行為があった場合は、入学許可を取り消し、または退学・除籍になる場合があります。

7. 問い合わせ先、出願先

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

TEL : +81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403

Mail : international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

外国人留学生 大学院研究生〔2012年4月・10月入学生〕 募集要項

1. 大学院研究生制度とは

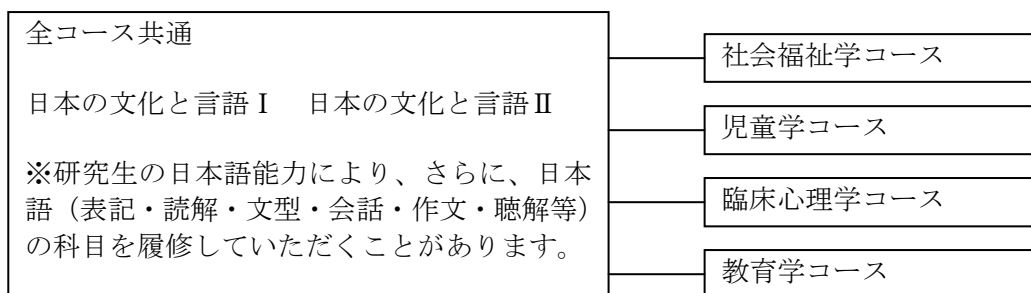
東京福祉大学大学院の研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学・臨床心理学・児童学の専門分野の研究と、研究に必要な日本語・日本文化などの研究を希望する者を研究生として受け入れる制度(大学院修士課程に入学するための準備課程〔聴講生のようなもの〕)で、研究生修了後本学の大学院修士正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の日本語能力、学習進度により、最長学習期間は2年間です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学大学院修士課程に進学が可能です(選抜試験有※学内推薦を受けた場合の優遇措置あり)。

また、**研究生として修得した単位**は、本学大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数に含めることができますので大変有利です。

大学院研究生カリキュラム(予定)

- ・入国管理局の研究生規定に基づき週10時間以上の科目を選択履修します。
- ・指導教員のもとに、研究計画に基づき研究を行います。
- ・外国人大学院研究生の場合、修了には所定の科目か選択し20単位以上の履修が必要です。



2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパス

外国人留学生大学院研究生 渡日前入学選考募集要項

1. 出願資格

①、②を共に満たす者。

- ①外国または日本において当該国の大学を卒業（見込）した者（学校教育における16年の課程を修了した者）、またはこれに準ずると認められる者
- ②日本語能力試験（JLPT（N2以上））、生活・職能日本語検定試験（GNK（準上級以上））、またはJ-TEST（D級以上）にて、相当と認められる日本語力を有する者。

2. 出願手続方法

（1）出願の流れ

- ①（2）の出願期間内に、留学調査票（本学所定用紙）に必要事項を記入し、FAX またはメールで送付する。
- ②（3）の出願書類を取りそろえ、下記国際交流センターに送付する。
- ③試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<留学調査票・出願書類送付先>

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

TEL：+81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403

Mail：international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

（2）出願期間

①4月入学：2011年11月9日～2011年11月21日

②9月入学：2012年4月1日～2012年7月31日

（3）出願に必要な書類

※記入事項に虚偽等があった場合受験ができない。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は合格を取り消す。

※いったん受理した志願書等の書類は、理由のいかんを問わず一切返還しない。

1	入学願書	本学所定入学願書および履歴書。本人が記入すること。
2	志望理由書	本学所定書式。本人が記入すること。
3	健康診断書	本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。
4	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学機関の成績証明書。
5	卒業証明書または卒業証書（原本）	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し在学中の場合は、「卒業見込み証明書」。中国の場合は、「卒業証書」原本。
6	日本語能力証明書（日本語学習証明書）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載すること。 ※150時間の学習歴を証明できることが望ましい 日本語能力試験及びJ-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※証明書がまだ発給されていない場合は、受験票（写し）を提出すること。
7	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。

8	写真	10枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力のものは不可。
9	選考料払込み通知書コピー	銀行等振込み先の受領証等のコピーを同封すること。
10	パスポートコピー	渡航記録の分かるページ、全ページをコピーする。（所有者のみ）
11	在職証明書	本国で就職している出願者のみ。
12	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。
13	戸籍抄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。
14	希望研究テーマ記入用紙	本学所定書式。大学院入学後の希望研究テーマについて記入。

＜経費支弁者の提出書類＞

①本人が経費を支弁する場合

1	預金在高証明書	銀行等が発行した本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行し、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。
4	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

②経費支弁者が在日者の場合

1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	課税証明書（3年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。
3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国人の場合は世帯全員の「登録原票記載事項証明書」と「外国人登録証明書」のコピー。
4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの。
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③海外送金により経費支弁をする場合

1	在職証明書	所属機関が発行し在職期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
2	収入証明書（3年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した送金人名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書（親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要（中国の場合10万人民币以上）

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので、出願の際は十分注意してください。

（4）出願上の注意事項

- ①海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出すること。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のもの。
- ②入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付すること。
- ③中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出すること。
- ④中国の場合、各機関や団体、学校が発行する書類には、用紙にそれらの団体、会社名、電話番号、所在地等が印刷されているものを使用すること。
- ⑤「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発行した理由書を添付すること。
- ⑥提出書類が完備していない場合、及び提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とならない。
- ⑦提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがある。

3. 選考方法

面接、日本語試験

※試験日時は出願者に追って通知する。

※出願書類と面接、日本語試験により選考し、合否結果を通知する。なお、電話、郵便等による合否に関する問い合わせは応じない。

4. 入学手続き

(1) 手続きの流れ

- ①選考後、本学より合格証を送付し、書類が揃い次第在留資格認定申請を行う。
- ②在留資格認定交付後、2週間以内に所定の講座に選考料および初年度納入学費を振り込む。
- ③入金の確認後、本学より入学許可証と在留資格認定を本人に送付する。その後、各国にて査証交付手続を行う。

(2) 選考料 : ￥35,000円

※選考料の振込は本人が責任をもって行うこと。振込をした銀行等受領書等のコピーを出願書類と併せて提出すること

※振り込んだ選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできない

(3) 大学院研究生学費 (1年間分)

※指定校・協定校からの推薦で出願した2012年4月入学者は、入学金10万円が奨学金として免除になります。

	入学金	授業料	施設設備費	諸費用	留学生保険	合計
名古屋キャンパス 一般	100,000円	550,000円	80,000円	55,000円	5,000円	790,000円
名古屋キャンパス 指定校・協定校	免除	550,000円	80,000円	55,000円	5,000円	690,000円
池袋・伊勢崎 キャンパス 一般	100,000円	650,000円	80,000円	55,000円	5,000円	890,000円
池袋・伊勢崎 キャンパス 指定校・協定校	免除	650,000円	80,000円	55,000円	5,000円	790,000円

※納付金は入国管理局審査終了後、在留資格認定から1ヶ月以内に本学指定口座に納入してください。入金確認後、入学許可証を送付いたします。

※本学大学院進学希望者で、半年で研究生を修了する場合は、残額は大学の納入金に充当します。

※納付された納付金は理由の如何を問わず返還いたしません。ただし、本国の日本大使館で査証が不発給になった場合に限り選考料をのぞいて返還します。

※上記の納付金の他、入学後、教材費・学校行事参加日(年間2万円程度)が別途必要となります。

(4) 選考料・学費振込先

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通 2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

池袋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

伊勢崎キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
群馬銀行	伊勢崎支店	普通 1619520	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

6. 奨学金等

○奨学金

<独立行政法人 日本学生支援機構の奨学金>

私費外国人留学生学習奨励費（返還不要）。給付額：月額4万8,000円。

※学部研究生は対象になりません。

※入学した留学生全員が適用にはなりません。在籍者数の一部が奨励費を受けられます。

※前年度成績、仕送り月額平均、他に受けている奨学金の支給額、在日扶養者の年収などの給付条件があります。

※2年次以降の給付となります。

○東京福祉大学 協定校・指定校推薦制度

本学の指定校・協定校による推薦を受けた方については、入学時納入学費のうち、奨学金として入学金を免除します。

7. その他

- (1) 研究活動上、必要な施設の利用については、本学学生と同様の便宜を受けることができます。
- (2) 研究生の本文に反する行為があった場合は、入学許可を取り消し、退学・除籍になる場合があります。

8. 問い合わせ先、出願先

東京福祉大学国際交流センター（池袋キャンパス）

〒170-8426 東京都豊島区東池袋 4-23-1

TEL : +81-3-3987-6602 FAX+81-3-3987-8403

Mail : international@ad.tokyo-fukushi.ac.jp